

平成 21 年 4 月 28 日

各 位

東京都港区南青山五丁目 4 番 35 号
株式会社リンク・セオリー・ホールディングス
代表取締役社長 佐々木 力
(コード番号：3373 東証マザーズ)
問合せ先 取締役グループ CFO 大西 秀亜
TEL 03-3407-7502(代表)

当社 2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債の 繰上償還に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 28 日開催の当社取締役会において、当社発行の 2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（以下「本社債」といいます。）について、平成 21 年 5 月 29 日に額面金額の 104%に相当する償還金額で本社債の全部を繰上償還することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。かかる繰上償還に関する社債権者への通知につきましては、所定の手続に従い、後日送付させていただく予定です。

記

1. 繰上償還銘柄

2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

2. 繰上償還日

平成 21 年 5 月 29 日

3. 繰上償還対象金額（額面）

10,350 百万円

当社は、社債権者の一部より、下記【ご参考】(7)に記載する社債権者の選択による繰上償還条項に基づき、平成 21 年 5 月 12 日における繰上償還に係る事前通知を受領しております（詳細については、当社平成 21 年 4 月 22 日付プレスリリース「当社 2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に関する社債権者の選択による繰上償還に関するお知らせ」をご参照下さい。以下、かかる繰上償還を「本件一部繰上償還」といいます。）。上記繰上償還対象金額（額面）は、本件一部繰上償還後の残存金額となります。

4. 繰上償還金額の総額

10,764 百万円（額面金額の 104%）

5. 繰上償還の理由

当社は、平成 21 年 4 月 6 日付プレスリリース「当社 2018 年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に関する社債権者集会における社債要項及び信託証書等の改定の承認等について」にてお知らせいたしましたとおり、同日開催の本社債権者集会において、平成

LTH

21年4月6日から平成21年8月31日の期間内に、社債権者に対して14日以上前30日以内の間の事前通知を行うことにより、当社が額面金額の104%に相当する償還金額で本社債の全部を繰上償還することを選択できる旨の条項（以下「繰上償還条項」といいます。）を追加することを含む社債要項及び信託証書等の改定についてご承認をいただきました。この結果を受けて、今般、当社は本繰上償還条項に基づき、上記の繰上償還日に本社債の残存金額全部の繰上償還を行うことを決議したものです。

6. 業績に与える影響

今回の繰上償還により約374百万円の特別損失が発生する見込みです。なお、平成21年4月8日付「平成21年8月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」において発表した通期連結業績予想数値の修正はいたしません。今後業績予想の修正の必要が生じた場合は、適時かつ適切に開示いたします。

【ご参考】

本社債の主な内容

- (1) 発行日 平成18年5月12日（ロンドン時間）
- (2) 発行総額 13,200百万円
- (3) 残存金額 10,700百万円（平成21年4月28日現在）
- (4) 償還期限 平成30年5月14日
- (5) 利率 利息は付されておりません。
- (6) 転換価格 886,250円（平成21年4月28日現在）
- (7) 社債権者の選択による繰上償還条項 社債権者は、その保有する本社債を平成21年5月12日、平成24年5月12日又は平成27年5月12日（以下「選択的償還期日」といいます。）において、その額面金額の100%で償還するように、選択的償還期日から30日以上前60日以内の間の事前通知により当社に対し請求する権利を有しております。

以 上